

## 事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 さか整形外科
- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県中津川市茄子川字中畑151番地の167
- (3) 設立認可年月日 平成11年6月14日
- (4) 設立登記年月日 平成11年6月23日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 さか整形外科	岐阜県中津川市茄子川 字中畑151番地の167	無床

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年4月1日 理事報酬決定承認

令和5年5月27日 令和4年度決算報告書承認

## 様式26-3

法人名 医療法人 さか整形外科

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県中津川市茄子川字中畠151-167

## 財 産 目 錄

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	148,423 千円
2. 負 債 額	20,775 千円
3. 純 資 産 額	127,648 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	104,641
B 固定資産	43,782
C 資産合計 (A+B)	148,423
D 負債合計	20,775
E 純資産 (C-D)	127,648

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式26-1-4 (旧法: 診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 さか整形外科

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県中津川市茄子川字中畑151-167

貸 借 対 照 表  
(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	104,641	I 流動負債	20,775
II 固定資産	43,782	II 固定負債	
1 有形固定資産	32,054	負債合計	20,775
2 無形固定資産	1,708	純資産の部	
3 その他の資産	10,020	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	117,648
資産合計	148,423	純資産合計	127,648
		負債・純資産合計	148,423

## 様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 さか整形外科  
 所在地 岐阜県中津川市茄子川字中畠151-167

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	183,532
2 事 業 費 用	167,689
本來業務事業利益	15,843
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	15,843
II 事 業 外 収 益	461
III 事 業 外 費 用	
IV 特 別 利 益	16,304
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 損 失	21,219
法 人 税 等	4,915
当 期 純 損 失	72
	4,987

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人 さか整形外科

理事長 矢野 順治 殿

私は、医療法人さか整形外科の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 27 日

医療法人 さか整形外科

監事 矢野 雄大